

令和2年6月26日

保護者の皆様へ

町田市立小山中学校
校長 井手 伊澄

各教科の授業における感染症予防対策（6月29日～）

文科省『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』および東京都教育委員会『新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン』をもとに、6月29日から当面の間、小山中学校としては下記のように「通常の学校生活において可能な限りの感染症対策」を行ってまいります。当面の間、この対策を行ってまいります。新型コロナウイルスをめぐる社会情勢の変化に伴い、変更させていただく可能性もありますのでご了承ください。

<各教科の授業における感染症予防対策（6/29～）>

1. 飛沫感染の可能性が高い活動を実施する場合は、可能な限りの感染症対策を行った上で、「密集」「密接」を避け、リスクの低い活動から実施します。

※グループや少人数による話し合い活動を実施する場合は、マスクを着用した上で相手と一定の距離を保ち、回数や時間を絞るなどの工夫を行った上で、グループの人数に配慮して実施します。

※音楽科の歌唱テスト、リコーダーテスト（ともに個人）は、他の生徒と隔離した場所で、教員と一定の距離を保った上で行います。テストを実施した場所は定期的に消毒を行います。

2. 生徒、教員ともにマスクを着用します。

※生徒がマスクを着用していて呼吸が苦しい様子が見られたら、廊下で深呼吸させたり、状況によっては保健室で健康観察をします。

3. 教員がマスクをしての発声する際は、生徒との距離を可能な限り確保します。

4. 生徒同士の接触、密集、近距離での活動、向かい合っでの発声を可能な限り避けます。

※読む活動は、サイレントリーディング（発声しない方法）、もしくはマスクをした上でのバズリーディング（自分のペースで読む方法）を自分にだけ聞こえる程度の声で行います。

※理科室や被服室、木工室等、向かい合った状態になる教室を使用する際は、向かい合った状態での発声を可能な限り避けます。

※生徒が前で発言する場合は、マスクを着用し、対面する生徒との距離を可能な限り確保します。

※生徒の発言は挙手をして指名された生徒が自席で座ったまま行います。

※授業前後のあいさつは、座礼とします。朝（おはようございます）と帰り（さようなら）のあいさつに限り、立ってあいさつをします。

5. 文房具や道具等の貸し借りは禁止とします。

6. 授業内でやむを得ず道具等を共有する場合は、可能な限り使用前後の手洗いをし、消毒が可能なものは定期的な消毒を行います。

※ 保健体育科の授業における感染予防対策は、6月15日から実施している対策を引き続き行います。